

## 再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No.7-9)

<b>件名</b>	分解点検復旧後の運転確認時におけるポンプの損傷						
<b>事象の概要</b>	<p>(1) 発生場所: 機器</p> <p>(2) 発生の状況</p> <p>(3) 概要</p> <p>分析建屋: インアクティブ試験廃液設備</p> <p>インアクティブ含塩廃液受槽ポンプの月例点検中</p> <p>月例点検のため当該ポンプを起動したところ、分解点検後にポンプ内への呼水の注入がされていなかったため、ポンプが空運転となり、軸受け等が損傷</p> <p>* 他の建屋も含め同種の機器においても同様の事象の発生が予想される。</p>						
<b>事象による影響</b>	<p>(1) 工場外への影響</p> <p><b>工場外への影響は生じない。</b> 分析建屋換気設備が稼働している室内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響</p> <p><b>安全上の問題は生じない。</b> 停止中の月例点検時におけるポンプの損傷であり、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響</p> <p><b>作業員への影響は生じない。</b> ポンプの復旧作業は、定められた放射線管理要領に従い、作業計画に沿って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響</p> <p><b>他工程への影響は生じない。</b> 停止中の月例点検時におけるポンプの損傷であり、当該ポンプシステムは2系統あることから、他工程への影響は生じない。</p>						
<b>対応の概要</b>	<p>(1) インアクティブ含塩廃液受槽ポンプの損傷の原因が、ポンプ内に呼水がなかったためであることを確認する。</p> <p>(2) 定められた保守手順に従って、損傷したポンプを保守する。</p> <p>(3) 保守後、作動確認等を行い、異常がないことを確認する。</p>						
<b>公表区分</b>	翌平日に公表(ホームページへ掲載)						
<b>対応区分</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(a) 運転継続しながら復旧</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">                 国際評価尺度 (INES) のレベル                  日本原燃による評価: <b>レベル0以下</b>                  (レベル2以下は工場外への影響はない)                  放射性物質による汚染、被ばく等                  放射性物質の外部放出                  多重防護の劣化                  運転時・保守時からの逸脱等             </td> </tr> <tr> <td>(b) 運転システムを切り替えて復旧</td> </tr> <tr> <td>(c) 当該機器を停止して復旧</td> </tr> <tr> <td>(d) 当該設備を停止して復旧</td> </tr> <tr> <td>(e) 影響範囲の設備を停止</td> </tr> </table>	(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル 日本原燃による評価: <b>レベル0以下</b> (レベル2以下は工場外への影響はない) 放射性物質による汚染、被ばく等 放射性物質の外部放出 多重防護の劣化 運転時・保守時からの逸脱等	(b) 運転システムを切り替えて復旧	(c) 当該機器を停止して復旧	(d) 当該設備を停止して復旧	(e) 影響範囲の設備を停止
(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル 日本原燃による評価: <b>レベル0以下</b> (レベル2以下は工場外への影響はない) 放射性物質による汚染、被ばく等 放射性物質の外部放出 多重防護の劣化 運転時・保守時からの逸脱等						
(b) 運転システムを切り替えて復旧							
(c) 当該機器を停止して復旧							
(d) 当該設備を停止して復旧							
(e) 影響範囲の設備を停止							

本事象は当該機器停止時の保守作業中に発生したもので対応区分該当なし。

### 事象概要

